

## 議案第168号 指定管理者の指定について

議案第168号 指定管理者の指定についてご説明いたします。

当該議案につきましては、大津市大谷町にあります、大津市大谷乗馬場の指定管理者の指定に関するものです。

それでは、タブレット資料のうち、パワーポイントの資料をご覧ください。

2ページをお願いいたします。

指定管理者候補者は、大津市乗馬連盟で、指定期間は、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間で、「委託料申請額」は総額で5,052千円です。

3ページをお願いいたします。

「採点結果」につきましては、審査項目として「安定的な運営」「サービスの向上」「経費の縮減」「その他」の4つを設定し、配点、満点、得点は表中に記載のとおりです。合計得点は500点満点中、368点でした。

4ページから20ページにかけては、申請団体から提出された事業計画書の概要です。

4ページ 管理の基本方針については、(1)から(6)まで記載のとおりです。

5ページから8ページにかけては、「危機管理体制」です。

9ページをお願いいたします。

「類似施設の管理運営実績」につきましては、現在の大谷乗馬場が完成して以来、管理運営を受託し、平成18年度に指定管理者制度が導入された後も、指定管理者として現在に至ります。

10ページ以降につきましては、「人員計画、職員の研修計画」、「施設運営」、「委託料・経費の縮減策」、「利用料金」、「自主事業計画」、「選定基準」、「大津市市民部指定管理者選定委員会概要」を記載しておりますが、説明は割愛させていただきます。

最後に25ページをお願いいたします。

本年7月4日、9月19日、26日の3回、選定委員会を開催し、書面確認やヒアリングなどを行い、各委員に審査項目ごとに採点いただいた結果、「大津市乗馬連盟」を指定管理候補者として選定したものです。

なお「選定理由」につきましては、豊富な経験があり、各審査大項目及び合計点数の最低水準点を満たし、指定管理者として適切であると評価されたためです。

以上、議案第168号のご説明とさせていただきます。